

## 第2回 持続可能性有識者委員会 議事要旨

### I 開催概要

#### 1 日時

2023年12月19日（火）14:30～16:30

#### 2 場所

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 4階大会議室  
（横浜市中区住吉町1-13 松村ビル本館）  
（Web会議システムを併用）

#### 3 出席者（氏名 五十音順）

ジャーナリスト・環境カウンセラー 崎田 裕子 委員長  
損害保険ジャパン株式会社 経営企画部 シニア アドバイザー、放送大学 客員教授 関 正雄 委員  
国立大学法人 東京大学大学院 農学生命科学研究科（未来ビジョン研究センター兼任） 准教授 橋本 禅 委員  
一般財団法人CSO ネットワーク 事務局長・理事 長谷川 雅子 委員  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 フェロー（サステナビリティ） 吉高 まり 委員

#### 4 定足数

総委員数 5名  
出席委員数 5名

#### 5 配布資料

次第

委員名簿

資料1-1 サステナビリティ戦略（概要版）（案）

資料1-2 サステナビリティ戦略（冊子）（案）

資料1-3 サステナビリティ実施計画（概要版）（案）

資料1-4 サステナビリティ実施計画（冊子）（案）

資料2-1 持続可能性に配慮した調達コード（概要版）（案）

資料2-2 持続可能性に配慮した調達コード（冊子）（案）

## II 議 事

### 1 サステナビリティ戦略・実施計画について

- ドバイで開催された COP28 に行ったが、ドバイ万博の跡地で開催されていて、GREEN EXPO と呼べるほど、環境や自然に関する展示等が充実していた。また、ごみの分別を徹底していたほか、ペットボトルではなく缶のみの販売や、ウォーターサーバーを設置するなど、サステナブルなイベント運営に取り組んでいた。協会でも、ドーハ国際園芸博覧会に行く予定があれば、ドバイ万博の跡地を視察するのも良いのではないか。
- ドーハ国際園芸博覧会やアルメーレ国際園芸博覧会の事例も参考にして、サステナビリティに関する施策を検討していただきたい。特にオランダは、サステナビリティの分野に関して先進的な国として知られている。ドバイやドーハとは予算規模が大きく違うと思うが、本園芸博のテーマである「幸せを創る明日の風景」の実現のために、メリハリをつけて、レガシーとして残るような取組を優先的に実施いただきたい。
- サステナビリティの世界は、パラダイムシフトが急速に進んでおり、本園芸博の計画や施策等も適宜、見直しをする必要がある。特に高品質や信頼性の高いクレジットに関する考え方も変化している。COP28 では、ネイチャー・ベースド・ソリューション (NbS) に関する展示が多く、自然資本による問題解決に寄与するオフセットへの注目が高まっている。東京オリパラでは、Jクレジットをオフセットに利用したが、本園芸博ではネイチャーベースの新しいクレジットをオフセットに活用することを検討してはどうか。
- 生物多様性に対する社会や企業の関心が高まっており、園芸博を開催する 2027 年までに大きな変化が起こることが予想される。経団連も「生物多様性宣言・行動指針」を 2023 年 12 月に改定した。そのため、現時点の方針や計画についても、追加の検討や見直しが必要になるのではないか。また、サステナビリティ戦略では、「2 状況分析」の背景情報等としてネイチャーポジティブに関する記載をしているが、本園芸博の取組としてネイチャーポジティブを明記してはどうか。企業向けのネイチャーポジティブに関する「自然再興戦略ハンドブック」を先日、監訳したので、ご参考いただきたい。
- 従来はネイチャーポジティブの実現のために、保護区の設定や汚染の防止、気候変動対策等の直接要因が注目されていたが、最近はそれらの上流にある消費や生産、ライフスタイル等の間接要因への対策に関する注目が高まっている。本園芸博においても、これらの背景を理解した上で生物多様性への配慮を推進する必要がある。昆明・モントリオール生物多様性枠組では 23 のターゲットが設定されており、これらのターゲットを参考に本園芸博における具体的な取組を検討してはどうか。また、環境省は、自然共生サイト (OECM) の認定制度を開始したが、本園芸博の跡地の公園を自然共生サイト (OECM) に登録することで、30by30 実現のためのレガシーにできるのではないか。
- サステナビリティの重要性について、来場者に対してどのように発信していくかを検討する必要がある。例えば、飲食店のメニューでも、焼肉店等が出店すると本園芸博全体のカーボンフットプリントが高くなるし、ベジタリアンやヴィーガンに配慮した食の提供も必要なため、ダイバーシティ&インクルージョンや環境負荷等を考慮して検討いただきたい。
- 来場する外国人は地震等に慣れておらず、災害発生時には会場内で混乱が発生することも想定される。そのため、災害対策マニュアルの作成等の際には、言葉が通じない外国人をどのように誘導するのかも検討する必要がある。

- 世界的に食料危機の解決のための取組が進んでいるが、日本も大量の食品ロスが出ており、問題の解決に取り組む必要がある。東京オリパラでは、選手村のレストラン等では食品ロス対策に取り組んでいたが、ボランティアの配置上、スタッフの弁当を大量に廃棄するといった問題が発生した。本園芸博でも、食品ロス削減等の取組についても検討していただきたい。
- 「資料 1-4 サステナビリティ実施計画（冊子）（案）」p.6 の「1.4 リスクアセスメント」において、調達コードのリスクとして、「サプライヤー及びサプライチェーン等による違反・通報が発生する」が挙げられているが、その影響としては、被害にあった当事者の人権侵害が一番大きな影響となるため、その点も追記することが望ましい。また、p.9 の「リスクの予防的措置」について、調達コードに関する違反や通報等が発生することがリスクと予想されているが、通報発生を抑えることのみを予防的措置と捉えるのではなく、通報を慣行改善のきっかけと捉え、通報受付窓口や救済の仕組みを改善していくことも「予防的措置」とすることが望ましいのではないかと。
- 本日の委員会での議論等を踏まえて日本語版を修正し、英訳後、2024 年 3 月までにサステナビリティ戦略・実施計画を策定・公表し、AIPH に提出予定。AIPH の審査は約半年間かけて行われる予定。

## 2 持続可能性に配慮した調達コードについて

- 海外産で要件の確認が困難な物品に関しては、「持続可能性に資する取組であること」及び「トレーサビリティが確保されていること」の 2 点が重要であり、フェアトレードは例であると説明いただいた。調達コードの冊子版では、これらの要件の担保・確認方法が記載されておらず曖昧である。記録化やモニタリングの際には、調達基準を遵守しているかどうかを判断する必要があるため、曖昧さが残っていることで調達コードの運用に問題が発生することが想定される。調達コードにはっきりと明記する必要はないが、担保・確認が可能な体制を検討しておいた方が良いのではないかと。また、物品ごとに認証取得割合等の調達結果を対外的に発信することで、本園芸博のアピールやレガシーにも繋がるのではないかと。
- 東京都は「（仮称）東京都社会的責任調達指針」の策定に向けて検討を進めている。東京都では、中小企業からの調達が件数で言うと全体の 8 割近くを占めているため、これらの企業に対してサステナビリティの重要性を理解してもらうための取組を行うこととしている。本園芸博でも調達コードの重要性を理解していただくため、企業等に情報共有し、周知していただくことが望ましい。また、入札等に参加する事業者は、調達コードの遵守を表明すると思うが、事業者との契約段階においても調達コードの遵守を確認していただきたい。すべての事業者にモニタリングを行うことは難しいため、取組状況の報告、部分的な調査の実施についてもご検討いただきたい。
- 外来種の植物を取り扱う場合は、どのような扱いになるのか。
- 事業者の立場では、サプライチェーン全体で問題がないかを確認・証明することは難しい。そのため、通報等が発生した場合には、事業者を懲らしめるのではなく、改善のためにどのように取り組むべきかを検討する必要がある。通報受付窓口や救済については、運用当初から完璧な制度は作れないため、少しずつ改善していくことが重要なのではないかと。
- 国際的なプラスチック条約の制定が議論されており、今後、国際的な目標が設定される可能性がある。また、ドイツでは、菓子容器の包装にプラスチックではなく FSC 認証を取得した紙が使用されていた。このような取組を実施することで、温室効果ガスや廃棄物等を削減することが重要である。

- マイクロプラスチック等の問題を背景として、世界的にプラスチックに関する法規制が厳格化されている。共通基準に「3.2.6 プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減」の記載があるが、物品別の個別基準として、新たに調達の要件等を設定してはどうか。
- プラスチックについては、個別基準を策定するよりも、使用量の削減に取り組むことが重要ではないか。サステナビリティ戦略に記載のある「3R + Renewable」について、プラスチックや食品ロスに関する具体的な取組例を記載することが望ましい。
- パーム油に関しては、まだ背景となる重要な問題等が社会で広く認知されていない。東京オリパラでは、ISPO、MSP0、RSPO を持続可能性の要件を満たす認証として設定したが、ISPO と MSP0 は、RSPO と比較して認証取得の基準が緩いため、RSPO のみを認めるべきではないかという議論もあった。一方で、パーム油の調達に関する取組を段階的に推進するという観点から、ISPO と MSP0 も要件を満たす認証として認めたという経緯がある。本園芸博の開催まで3年ほど時間があるため、協会が広報活動や教育等を通じて社会全体の理解の向上に取り組むことが重要ではないか。
- 今後「サステナビリティ教育計画」や「サステナビリティコミュニケーション・エンゲージメント計画」等を作成予定だが、作成に当たって、有識者委員会の議論を反映することが望ましい。
- 本日の委員会での議論等を踏まえて資料を修正し、調達コードの日本語版を2024年1月までに、英語版を3月までに策定・公表予定。

### 3 その他

- 2024年度の委員会は、2回程度、開催予定。主な審議内容は、2025年3月までにAIPHに提出が必要となる「サステナビリティ教育計画」、「サステナビリティコミュニケーション・エンゲージメント計画」、調達コードの通報受付窓口等の運用方法の予定。

以上